

君津市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和8年6月更新版)

- 1 訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）サービスコード表（P 1）
- 2 通所型サービス（介護予防通所介護相当）サービスコード表（P 2, P 3）
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（P 4）

総合事業は市町村によって単位数等が異なる場合があります。

君津市外に住所地のある方に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村が示すサービスコード表等をご確認ください。

令和8年6月からは次の内容が更新されています。

- ・ 処遇改善加算の名称変更及び追加（A2, A6）
- ・ 介護予防ケアマネジメント A+初回加算及び介護予防ケアマネジメント A+委託連携加算の合成単位数の変更（AF）
- ・ 介護予防ケアマネジメント A+初回加算+委託連携加算の削除（AF）
- ・ 処遇改善加算の新設（AF）

# 1 訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位		1,176	1月につき		
A2	2111 訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39	1日につき		
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位		2,349	1月につき		
A2	2211 訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77	1日につき		
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位		3,727	1月につき		
A2	2321 訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123	1日につき		
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	287		
A2	2511 訪問型独自サービス22		網掛け部分は岩手県では使用しません。		179	179		
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合		220	220		
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	163		
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			網掛け部分は岩手県では使用しません。		20分以上の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21			(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22			網掛け部分は岩手県では使用しません。		20分以上の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23			45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算			
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	1月につき		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算			
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき		
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200			
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)		100単位加算	100		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)		200単位加算	200		
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1月1回程度		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)イ		所定単位数の 270/1000加算			
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算 (I)ロ		所定単位数の 287/1000加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算 (II)イ		所定単位数の 249/1000加算			
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算 (II)ロ		所定単位数の 266/1000加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算 (III)		所定単位数の 207/1000加算			
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)		所定単位数の 170/1000加算			

## 2 通所型サービス（介護予防通所介護相当）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位				
種類	項目									
A6 1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1 1,798単位		1,798	1月につき				
A6 1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		日割の場合 59単位	59	1日につき				
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位		3,621	1月につき				
A6 1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合 119単位	119	1日につき				
A6 1113	通所型独自サービス21	網掛け部分は岩手県では使用しません。			436単位	436				
A6 1123	通所型独自サービス22	網掛け部分は岩手県では使用しません。			447単位	447				
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき			
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				36単位減算	-36	1月につき			
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	網掛け部分は岩手県では使用しません。			4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4				
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき			
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				36単位減算	-36	1月につき			
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	網掛け部分は岩手県では使用しません。			4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4				
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき			
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1日につき			
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき			
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752				
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき			
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき			
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100				
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240				
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50				
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200				
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150				
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160				
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480				
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき			
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176				
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ				事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ				(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ					事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)				100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5			
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000加算						
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000加算					
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000加算					
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000加算					
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000加算					
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			ワ 介護職員等処遇改善加算	(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000加算				
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ				(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000加算				
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ					(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ					(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ					(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ					(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000加算				
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ	利用定員が19人未満の場合					1月につき			

**定員超過の場合**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		網掛け部分は岩津市では使用しません。			436単位	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	網掛け部分は岩津市では使用しません。		447単位	313		

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		網掛け部分は岩津市では使用しません。			436単位	305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	網掛け部分は岩津市では使用しません。		447単位	313		

### 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 442単位	442単位	442	1月につき	
AF	1002	初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300		
AF	1003	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300		
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算	ニ 介護職員等処遇改善加算	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減	438単位		438
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位		434
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA+業務継続計画未策定減算			438単位		438
AF	1008	処遇改善加算1			9単位加算		9
AF	1009	処遇改善加算2		15単位加算	15		
AF	1010	処遇改善加算3		16単位加算	16		
AF	1011	処遇改善加算4		22単位加算	22		